

令和元年7月19日

大町市長 牛 越 徹 様

大町市行政改革推進委員会
会 長 宮 坂 佳 宏

指定管理者制度による公の施設の管理運営について（答申）

令和元年6月21日付元企第52号により貴職から諮問を受けた、指定管理施設の管理運営に対する意見及び指定管理者制度導入の適否について、別紙のとおり答申いたします。

貴職におかれましては、当委員会の審査結果を検討された上で総合的に判断されるよう配慮願います。

1 経緯

大町市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）は、令和元年6月21日付元企第52号により市長から諮問を受けた「指定管理期間が終了する施設の管理運営に対する意見及び指定管理者制度導入の適否」について、2回にわたり委員会を開催して審議を行ってきた。

この度、審議を終了したので、本委員会としての審議結果を答申する。

2 委員会構成

会 長	宮坂	佳宏	大町商工会議所
副会長	島田	剛志	大町市体育協会
委 員	関	一雄	大町市連合自治会
委 員	金原	民枝	大町市女性団体連絡協議会
委 員	山本	史	大北地区労働者福祉協議会
委 員	中山	晴隆	大町市教育委員会
委 員	中村	勝彦	大町市社会福祉協議会
委 員	遠藤	高弘	大町市観光協会
委 員	田中	麻乃	大町青年会議所
委 員	黒川	英明	大北農業協同組合
委 員	竹村	信吉	八坂地域づくり委員会
委 員	田邊	勇	美麻地域づくり委員会

3 審議経過

令和元年6月21日 第1回委員会

諮問 指定管理施設の管理運営について
指定管理者制度導入の適否について

【審議対象施設】

大町市鷹狩山展望施設
大町市大町温泉郷森林劇場
大町市アミューズメントハウス
大町市中心市街地多目的ホール（計4施設）

7月 8日 第2回委員会

答申（案）の審議について

4 審議方法

会議資料として提出のあった「施設概要調書」及び「指定管理者の管理運営に対する評価シート（総合評価シート）」、「指定管理者制度導入検討シート」に基づき、各指定管理施設の管理運営の状況等について施設所管課からの説明を受けた後、次の項目について審議を行った。

- (1) 指定管理施設の管理運営に対する意見
- (2) 指定管理者制度導入に対する適否

5 審議結果

No.	施設名称	管理運営に対する意見	指定管理者制度導入の適否
1	大町市鷹狩山展望施設	眺望が一番の魅力であり、周辺整備が特に重要な施設である。広大な敷地を管理するには、草刈り等大変な業務と推察するが、本来実施すべき指定管理業務の範囲について、明確にするとともに相応の費用負担等について検討いただきたい。	引き続き指定管理者制度を継続されたい。
2	大町市大町温泉郷森林劇場	施設のあり方や施設用地に対する市としての考え方について、最善な方向性が導き出せるよう地域や関係団体等と十分協議いただきたい。	引き続き指定管理者制度を継続されたい。
3	大町市アミューズメントハウス	施設の老朽化に伴う大規模修繕が懸念されるため、計画的な修繕に努めていただきたい。また、指定管理料に見合う施設の有効利用が図れるよう、学校や地域と連携するなど、利用料収入の増加を目指し管理運営に努めていただきたい。	引き続き指定管理者制度を継続されたい。

4	大町市中心市街地多目的ホール	施設の設置目的である中心市街地の振興と活性化に向け、エレベーターの設置を含め、利用率のいっそうの向上が図れるよう、指定管理者とともに検討を進めていただきたい。	引き続き指定管理者制度を継続されたい。
---	----------------	---	---------------------

6 答申にあたって

今回、指定管理期間が終了する4施設について、指定管理者制度を導入した施設の管理運営に対する意見と今後の方向性について審議を行った。

各施設において様々な特色や課題を有しているものの、「民間事業者等が有するノウハウやアイデアを活用した住民サービスの向上」や、「経費削減等により効果的・効率的な公の施設の管理運営を図る」という指定管理者制度の趣旨に沿っているものと判断した。一方で、指定管理者評価委員会の報告書には、労務管理面に関する指摘が散見されていることから、審議対象施設のみでなく指定管理者制度を導入する施設全体に係る共通課題として、労務管理面の適正化に関し、市から指導、監督いただくよう強く要望するとともに、今回審議した施設の管理運営については、上記に記載した審議結果のとおりであるが、施設の有効活用やコストの削減、更なるサービスの向上に向け、いっそうの努力を望むものである。